

令和 7 年 8 月 20 日からの大雨に伴う災害に関する 特別相談窓口の設置について

当所では「令和 7 年 8 月 20 日からの大雨に伴う災害に関する特別相談窓口」を設置し、このたびの大雨の影響を受けた事業者の皆様からの相談を受け付けています。

①秋田県内の相談窓口（秋田県ホームページ）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/91133>

②国の被災中小企業・小規模事業者支援措置（経済産業省ホームページ）

<https://www.meti.go.jp/press/2025/08/20250821002/20250821002.html>

③相談窓口設置日 令和 7 年 8 月 21 日（木）

【お問合せ先】

湯沢商工会議所 中小企業相談所

TEL：0183-73-6111

E-MAIL：yucci@yutopia.or.jp